

日本国憲法・教育基本法・
学校教育法・学習指導要領

北九州市 学校教育の願
い
どの子にも よい環境で
よい教師による よい教育を

北九州市の教育施策

SDGsの視点を踏まえたシビックプライドの醸成
～誰一人取り残さない教育～
一人一人に「生きる力」を育む学校教育の創造

第2期 北九州市子どもの未来をひらく教育プラン

5つのミッション
時代を切り開く
力の育成

働きがいのある
学校づくり
安心な学びの
場づくり
市民総ぐるみでの
支援
未来を見据えた
環境整備

12のアクション

- (1) 確かな学力の育成
- (2) 健やかな体の育成
- (3) 豊かな心の育成
- (4) 特別支援教育の推進
- (5) 大量退職・採用における教員の資質向上
- (6) 学校における業務改善の推進
- (7) 長期欠席、いじめ等へのきめ細かな対応
- (8) 児童生徒等の安全の確保
- (9) 家庭・地域・学校の連携
- (10) 社会的・経済的な課題への対応
- (11) 教育環境の整備
- (12) 学校施設の整備

学校教育目標
「心豊かで、自ら学ぶ、心身ともにたく
ましい児童の育成」を目指す。

- 基本的な生活習慣を身に付け、きまりを守り、物を大切に子ども
- 心身ともに健康で、意思の強い子ども
- 思いやりがあり、助け合う子ども
- 感動する心と感謝の心（自然・社会・祖先・親・教師）をもつ子ども
- よく学び、よく考え、自ら学びを活かし、伸びようとする子ども

めざす学校像

- 安全で楽しく、地域や保護者から信頼される学校
- 生きる力を育む、特色ある開かれた学校
- 職員にとって、やりがいとチームワークのある学校 「チーム河内小」

【児童の実態】

- ・ 真面目で素直な児童が多い反面、各学年には配慮を要する児童がいる。
- ・ 基礎学力の定着、読解力に課題があり、学力差や学力の二極化が進んでいる。

【保護者の実態】

- ・ 学校に協力的な家庭が多く、PTA活動もスムーズに推進できる。
- ・ 学校に対して関心が高い。

【地域の実態】

- ・ 豊かな自然に恵まれている。
- ・ 学校行事等には、協力的で地域で子どもを見守ってくれる。

めざす教師像

- 子どもの成長を喜び、心身ともに健康な教師
- 確かな学力の定着のため、楽しくわかる授業の創造に努め、子どもと向き合う教師
- 児童・保護者・地域との連携を深め、信頼と期待に応える教師
- 教育公務員としての自覚をもち、服務規律を遵守する教師

【喜んで登校、満足して下校！】

- 学力・体力向上への統一した取組
- 職員相互の信頼と協働体制の確立
- 特別支援教育の充実 ○ 体験活動の充実
- 一人一人の子どもの人権尊重 ○ 河内小のよさを発信
- 関係機関との連携（小中一貫・SSW・SCの活用）
- あいさつ日本一をめざす取組（あいさつは心と心をつなぐかけはし）
- ICTの活用 ○ 読書活動の推進
- スクールプランの推進

本年度の経営にあたっての努力点

目標達成のための具体的方策	A 学年・学級経営の充実	B 確かな学力・体力の向上	C 心の教育の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 受容的・共感的な児童理解を経営の基盤に置き、教師と児童、児童と児童の良好な人間関係を築く。また、楽しく豊かな、しかも規律ある集団生活を目指し、互いによさを認め合い、励まし合う好ましい信頼関係づくりに努める。報告・連絡・相談・確認を確実に行う。 ○ 学級懇談会、授業参観、家庭訪問、連絡帳、電話連絡、学級通信等、日常的に家庭との連携を図るきめ細かな手だての工夫を通して、保護者の願いを受け止め、信頼関係をの深めるとともに、学校と保護者との意思の疎通に努める。 ○ のびのびフレンドリースクール制度の意義を理解し開かれた学校づくりを目指し誠心誠意子どもの教育に努める。 ● 複式であることを意識した学年経営を推進していく。 1・2年→複式、3、4年→複式、5・6年→複式 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「学びの質を高める授業」づくり5つのポイント 1 学び合いの「質を高める」基盤づくり 2 めあての設定は「子どもと一緒に」 3 「問い」と「気付き」を促す発問 4 「考えを深める」話し合う活動と書く活動 5 まとめと振り返りは「子ども自らの言葉」で ○ 学習規律（チャイム席、姿勢、聞き方、発表の仕方、言葉遣い、私語をしない、等）の定着を図る。 ○ 授業時数の確保と授業内容の充実を図る。 ○ 朝自習や家庭学習等の計画的・継続的な取組みの充実と共通理解を図る。 ○ 主題研究の推進に併せ、表現力の育成に向けて各学年の実態にあわせた指導の工夫を図る。 ● 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道徳の時間だけでなく、全教育活動を通じて、他人を思いやる心、自他の生命や人権を尊重する心など、互いを認め合い、共に生きていく態度の基盤となる豊かな心を育む教育の充実を努める。 ○ 児童の心の状態の把握に努め、教師と児童、児童と児童の円滑な人間関係をつくるよう学級活動においても話し合い活動の充実を図る。 ● 子どもの思いや願いを受け止めながらも、いじめは絶対に許されないということを丁寧に指導する。併せて、生命尊重の観点から、道徳科の新しい内容項目に留意し、指導の徹底を図る。
	◆か [感謝の心]	◆わ [わかる・できる喜び]	◆ち [チームワーク]